

法人名 医療法人とりごえ会
 所在地 福岡市東区原田三丁目6番7号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和7年11月30日現在)

1. 資	産	額		14,877	千円
2. 負	債	額		18,357	千円
3. 純	資 産	額		△ 3,480	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,788
B 固 定 資 産	3,089
C 資 産 合 計 (A+B)	14,877
D 負 債 合 計	18,357
E 純 資 産 (C-D)	△ 3,480

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人とりごえ会
所在地 福岡市東区原田三丁目6番7号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和 7 年 11 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	11,788	I 流 動 負 債	11,837
II 固 定 資 産	3,089	II 固 定 負 債	6,520
1 有 形 固 定 資 産	1,022	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	2,067	負 債 合 計	18,357
3 その他の資産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出資金	50,000
		II 積立金	0
		III 評価・換算差額等	△ 53,480
		純 資 産 合 計	△ 3,480
資 産 合 計	14,877	負債・純資産合計	14,877

法人名 医療法人とりごえ会
所在地 福岡市東区原田三丁目6番7号

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

損益計算書（診療所）
（診療所のみを開設する医療法人）

（自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	52,217
2 事業費用	48,377
本来業務事業利益	3,840
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,840
II 事業外収益	79
III 事業外費用	113
経常利益	3,806
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,806
法人税等	71
当期純利益	3,735

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 12 月 1 日 至 令和 7 年 11 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人とりごえ会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県福岡市東区原田三丁目 6 番 7 号

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 1 月 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 1 月 1 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 7 条第 1 項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
病 院	該当なし			
診療所	まつうらハート 歯科	40,3,023,055,3	福岡市東区原田三丁目 6 番 7 号	一般病床 〇床 療養病床 〇床
介護老人 保健施設	該当なし			

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 1 月 23 日 第 35 期決算の決定

令和 7 年 11 月 21 日 借入金の決定

令和 7 年 11 月 27 日 第 37 期の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 発行無し

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 発行無し

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 該当なし

(9) その他

待合室天井の補修及び防災設備の修繕工事

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人とりごえ会
所在地 福岡市東区原田三丁目6番7号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人とりごえ会

理事長 吉武 宣明 殿

私は、医療法人とりごえ会 の 第 36 期会計年度（令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日迄）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、社員総会、理事会その他重要な会議にリモート出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和 8 年 1 月 24 日

医療法人とりごえ会

監事 親富祖 俊昭

